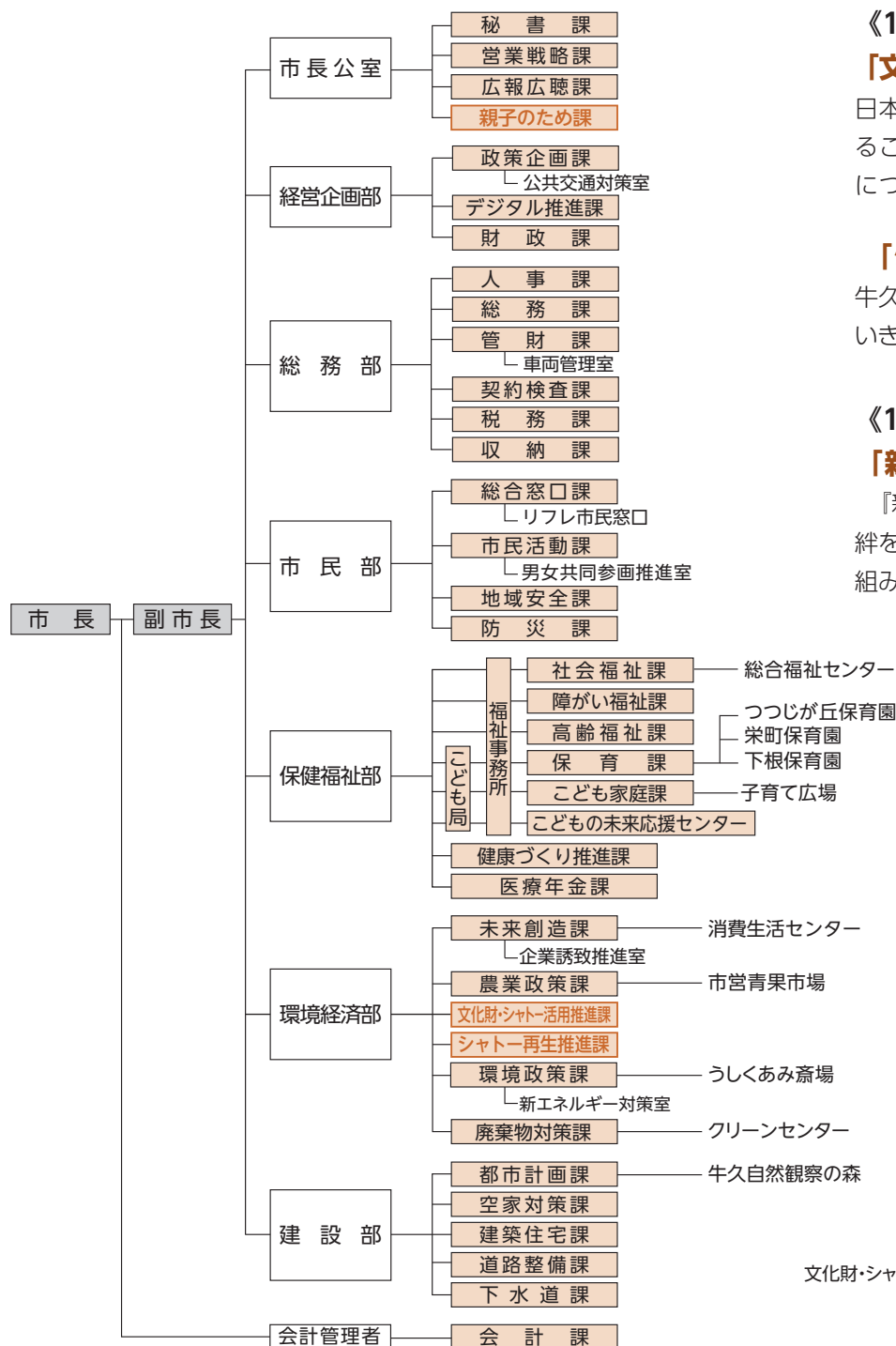


牛久市組織機構の一部変更について



《10月1日から変更》

「文化財・シャトー活用推進課」

日本遺産および牛久シャトーの利活用に関する取り組み、また文化財や郷土の偉人についての調査、保管などを行います。

「シャトー再生推進課」

牛久シャトーの事業再生に関する事業を進めていきます。

《11月1日から変更》

「親子のため課」

『親子特区!!うしく』の施策を推進し、親子の絆を深め、親子の成長を後押しすることに取り組みます。

文化財・シャトー活用推進室

